

中野区教育委員会会議録

令和2年第20回定例会

令和2年7月31日

中野区教育委員会

令和2年第20回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年7月31日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時48分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

9人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第30号議案 中野第一小学校新校舎用什器類の買入れに係る意見について
- (2) 第31号議案 中野区立南台小学校、中野区立中野第一小学校及び中野区立中野東中学校の位置の変更について
- (3) 第32号議案 中野区立学校設置条例の一部改正手続について
- (4) 第33号議案 中野区立教育センターの位置の変更について
- (5) 第34号議案 中野区立教育センター条例の一部改正手続について

2 協議事項

- (1) 中野区立図書館の設置及び廃止について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので教育委員会第 20 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

なお、議決事件と予定しておりました「中野区立図書館の設置及び廃止について」は、協議事項とさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

最初に、議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目、第 30 号議案「中野第一小学校校舎新築に伴う什器類の買入れに係る意見について」を上程いたします。

初めに事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 30 号議案「中野第一小学校新校舎用什器類の買入れに係る意見について」のご説明をいたします。

これは令和 3 年 4 月に開設を予定してございます中野第一小学校新校舎で使用いたします什器類の買入れにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので意見を申し出るものでございます。

この契約は、契約金額が 7,000 万円以上となりますことから、契約締結におきましては議会の議決に付さなければならないということでございます。

この案件につきまして、中野区議会第 3 回定例会へ提出するために、その意見の聴取が行われるものでございます。

この意見聴取に対しまして、教育委員会といたしまして、同意をするという内容の議案になってございます。

議案の内容をご覧くださいますと、買入れを予定してございます什器類の買入れの目的、そして種類及び数量ということで、記載のとおり什器類の購入を予定してございます。

金額といたしましては、7,183万円でございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

説明をありがとうございました。この什器ですけれども、こちらの現場の学校側の要望といたしますか、そういうのも組み入れられたものだと思うのですけれども、どんな形で現場の要望を反映されたのか、お話しいただければと思います。

子ども・教育政策課長

什器類の選定に際しましては、まず学校におきまして、各教室や会議室、体育館、様々な用途がございますので、それぞれに適した必要な物品類ということで、カタログなどから必要なものを選定いただきまして、私ども事務局のほうで複数のメーカーのものと比較をいたしまして、その中で最も適したもの、また現場、新校舎の配置をする場所のスペースなども確認をしながら、一つ一つ選定をしたものでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかに質疑がございますか。

渡邊委員

今のお答えだと、学校の職員の話ではなくて、こちらのほうの職員が決めたというような形で、学校の意見を取り入れたかというところが一番重要な問題になると思うのですけれども、使用する学校側の人間が、どれが必要か必要でないかということをもったかというところだと思うのですけれども、これについて。

子ども・教育政策課長

説明が不十分で申し訳ございませんでした。

什器類を選んでいただきましたのは、各学校でまず選んでいただきました。その後、私どもとしてもそれに間違いがないか、図面と照らしたり、他のメーカーと比較をした上で精査をしたものでございます。

渡邊委員

ものを買うときに必要なものか必要でないか、そしてどれが、値段が適正かということで、そのあたりはしっかりやっただいているということでもよろしいかと思うのですけれども、これについては8,000万円程度の金額なのですから、この什器を買うという

ことはもう予測されていて、もともと考えていた妥当な金額よりもオーバーしているのか、それとも少なくなっているのかということはどうでしょうか。

子ども・教育政策課長

金額につきましては、単価といたしましても総額といたしましても、予算の範囲の中でおさまっております。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

これは、それぞれ教育活動を進めていく上で、必要であるということでの購入なのですが、けれども、いわゆる旧校舎というか、これまで使っていたものもかなり当然流用すると思うのですが、細かくなくていいのですが、おおよそ全体の比率でいうとどれくらいものを新しく入れるのか、だいたいいいのですけれども、教えていただければと思うのですが。

子ども・教育政策課長

ものによりまして、比較的最近購入したものと、それから少し前に使っていてもう古くなったものがございますので、なかなか一概に申し上げにくいのですが、例えば、教室で使います机や椅子などについては、比較的使えるものについては使っていくということで、ものによって違うのですけれども、規格を全部そろえていこうというもので、例えば椅子などについては1,051脚ということで、この際全部新しくそろえたものもございまして、再利用をしていくというものもございます。

小林委員

私の質問が適切でなかったかも知れないのですが、今まで使っていたものは耐用年数とか、それぞれのもので違うと思います。実際、新しい校舎に入ると、入ってみないと、また置いてみないと、または逆に使ってみないとわからないものというのが結構あると思うのです。

したがって、これは要望ですけれども、今後、実際に動き始めた段階で、これは必要かどうか、これではマッチングしないのだとか、そういうものもいろいろ出てくると思いますので、そういう対応をぜひ速やかにしていただきたい。それは教育活動を滞りなく進めていく上では非常に重要なことだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行います。

ただいま上程中の第30号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので原案のとおり決定いたしました。

入野教育長

引き続き議決事件の審査を行います。

議決事件の2番目、第31号議案「中野区立南台小学校、中野区立中野第一小学校及び中野区立中野東中学校の位置の変更について」及び議決事件の3番目、第32号議案「中野区立学校設置条例の一部改正手続について」につきまして、相互に関連する議事でありますので、一括して上程いたします。

初めに事務局から提案の説明をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、第31号議案「中野区立南台小学校、中野区立中野第一小学校及び中野区立中野東中学校の位置の変更について」及び第32号議案「中野区立学校設置条例の一部改正手続について」につきまして、一括してご説明をさせていただきます。

初めに、第31号議案をご覧くださいと思います。

これは中野区立小中学校再編計画に基づきまして、このたび来年の4月1日に南台小学校が改築工事のために、旧多田小の位置から旧新山小学校の位置に移転を行うものでございます。

それから、中野第一小学校につきましては、新校舎の建設に伴いまして、旧向台小学校の位置から旧桃園小学校の位置に移転をいたします。

また、中野東中学校につきましては、新校舎の完成に伴いまして、旧第三中学校の位置から、第十中学校の位置に移転をするというものでございます。

第32号議案につきましては、所定の条例改正を行うものでございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

質疑がございませんので質疑を終結いたします。

それでは簡易採決の方法により採決を行います。

ただいま上程中の第31号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

続きまして、第32号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので原案のとおり決定いたしました。

引き続き議決事件の審査を行います。

議決事件の4番目、第33号議案「中野区立教育センターの位置の変更について」及び議決事件の5番目、第34号議案「中野区立教育センター条例の一部改正手続について」につきましても、相互に関連のある議事でございますので、一括して上程いたします。

初めに事務局から提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第33号議案「中野区立教育センターの位置の変更について」と、第34号議案、教育センター移転に伴う「中野区立教育センター条例の一部改正手続について」の補足説明をさせていただきます。

まず第33号議案でございますが、中野区立教育センターの新築に伴う移転に当たり、位置を変更する必要があるためでございます。

位置は現行の野方一丁目35番3号から、新しく中野東中学校や(仮称)総合子どもセンターが開設される中央一丁目41番2号に令和3年11月29日に変更する予定でございます。

第34号議案につきましては、その中野区立教育センターの位置を改めることに伴い、条例の一部改正の手続を行うものでございます。

説明は以上です。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして質疑がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

全く問題はないのですが、この条例は施行が令和3年11月29日と、1年以上先になっているのですけれども、大きな建物が建つときに、果たしてこの状況で、1年以上前にこれを決めて、この日程どおりに本当に行えるか。もう今からやっておかなくてはいけない理由というのは、何かあるのでしょうか。

指導室長

(仮称)総合子どもセンターには、この教育センター以外の図書館ですとか、それから児童相談所とかそういういろいろなものが移転する予定になってございまして、そういうことを今度の第3回定例議会でご審議いただく関係で、このように併せて教育センターのほうも出させていただいた次第でございまして。

渡邊委員

審議していただくのは構わないのですけれども、施行日を11月と決めてしまうと、不確定要素が非常に多いこの時期に、日程というのか、条例に日付が入ってしまうではないですか。やはりそこまで、議案に載せるには必要だと捉えてよろしいのでしょうか。

指導室長

ご指摘のようなこともあるかもしれないとは思いますが、私ども教育委員会事務局の中で、第3回定例議会のほうにこれを議案として提出することとしておりまして、附帯する施設は併せてそこに提出するというところで、準備をさせていただいたところでございます。

渡邊委員

了解しました。ありがとうございます。

入野教育長

今のところ工事のほうは進んでおるようでございますので、間にあうかと思っております。

ほかにもございますでしょうか。

田中委員

この件はこれでいいと思うのですけれども、付随して教えていただきたいのですけれども、この中野区立教育センターが移転するに当たって、センターとしての機能は今あるものがそのまま移転すると理解してよろしいのでしょうか。あるいは何か移転に伴って、機能が拡大するとかそういう部分がもしあれば、教えていただきたいと思っております。

指導室長

基本的には今、教育センターが担っている機能がそのまま移動いたします。例えば教育相談室ですとか、それから旧適応指導教室、今は教育支援室と申しますけれども、その部屋、それから教員の研修機能等が移転するのですけれども、もちろんその内容につきましては、新しいところに移るに当たって機能が充実していくような動きがありますけれども、基本的にはその施設が移るということでございます。

田中委員

基本的な大枠は了解しました。

あともう1点、移転するに当たって現状の教育センターよりもスペースは広がるのでしょうか。

指導室長

教育センターはフロアでいうと二つの階を使えるような状況でございまして、床面積が極めて大きくなるかということ、もちろん今のセンターは地下もありまして、全部で地上3階までありますから、それを含めるとそんなに大きく急に広がるということではございませんけれども、ただ、新しいセンターですから広く使えるような工夫がなされていたり、無駄なものを省いたりとか、そういうことを工夫しておりますので、実際使うに当たってはかなり使い勝手がよいものかと考えております。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

今までの質疑等を踏まえて1点要望したいと思うのですけれども、一つはハード面での進捗状況に関して、進行管理をしっかりと教育委員会としても厳しく見届けていただきたいというか、行っていただきたい。

さらに教育センターに関しては、今、学校教育を充実させるためには関連した様々な機関を有効に連携して機能させていくというのは非常に重要だと思うのですね。私は今回こういう形で充実した施設設備に移るということで、これまでのものをただ移すのではなくて、新しく移すに当たって、その新しい場所で、ある意味で新しいこと、今の子どもたちの状況、実態を踏まえて何ができるのかということ、ぜひ指導室、また教育委員会事務局が先導をして、これまでどおりやっていくというのではなくて、いろいろな視点で見つめ直してもらいたいなど。当然それは今までもやってきていると思うのですけれども、ぜひ、た

だ移転ですよというだけではなくて、移転プラスいい意味での改革をどんどん進めていた
だけだと思いますので、その辺はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

指導室長

移転をもって急に変わるという意味ではなくて、今から充実をしているという意味で、
先ほど言葉が足らなかったところがございますので、例えば旧適応指導教室ですと、今ま
で不登校の子どもだけに特化していたものが、広く捉えて、もう今から広く支援の必要な、
例えば外国籍のお子さんに対する支援とか、そういうものも始めているところでございま
す。

それから、これから情報化がどんどん進んでまいりますので、オンライン等の情報化に
耐えられるようなそういうことも今、進めているところでございますので、そういうこと
も付け加えさせていただきます。どうもありがとうございました。

小林委員

今のことは大変重要だと思います。さらに今回複合施設で児童相談所を初め、様々な機
関がそこに入るわけですから、そういった意味でのこれまでにない緊密な連携が可能にな
ると思いますので、ぜひ、いわゆる複合施設としての利点をしっかりと子どもたちに還元
できるようにお願ひしたいと思います。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。

伊藤委員

私からも、小林委員と同じ意見で、ぜひ充実を、今から始めていただいているというこ
とで、大変ありがたく思うのですが、児童相談所も相談機能があると思うのですが、教
育センターのほうの相談機能というのとはまた別だと思いますし、教育センターが独自に
担う役割はとても大きいと思いますので、どうか充実のほうをよろしくお願ひしたいと思
います。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご意見を受けまして、今後の検討にまた加えてまいりたいと思いますのでよろしくお願
ひいたします。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行います。

ただいま上程中の第33号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、第34号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

入野教育長

次に協議事項に入ります。

それでは、協議事項の1番目、「中野区立図書館の設置及び廃止について」を協議いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは中野区立図書館の設置及び廃止につきまして、ご説明をさせていただきます。

区では平成28年4月に「新しい中野をつくる10か年計画(第3次)」を策定いたしまして、その中で「本町図書館・東中野図書館を統合し、第三中と第十中の統合新校へ整備」すること、及び、「地域開放型学校図書館の設置」を定めました。現在この計画に基づきまして、中野東中学校複合施設内に新図書館の整備を進めているところでございます。

また、令和元年8月から11月にかけて、「今後の図書館サービスのあり方検討会」を設置いたしまして、区民や学識経験者を交えて検討を行いまして、この検討結果を踏まえまして令和2年2月に今後の図書館サービスの基本的な方向性・主な取組について協議を行い、方針を確認したところでございます。

そこで、まず今後の図書館サービスの方向性・主な取組につきまして、地域図書館の配置、地域開放型学校図書館の整備の箇所につきまして、抜粋でご紹介をさせていただきます。

この線で囲まれた中でございますが、その下のほうの丸に「図書館サービス網の整備」という項目がございまして、その中で①地域図書館の配置ということで、ICT環境の普及に伴って、今後電子書籍の活用を視野に入れたサービス網の構築を検討していく必要があること。また一方で乳幼児親子や子ども、高齢者、障害者などが身近な地域の歩いて行ける距離で読書ができるユニバーサルデザインの視点での環境整備や、サービス向上を図る必要があるとしてございます。

なお、本町図書館、東中野図書館については、(仮称)中野東図書館に統合・閉館として、8館体制を7館体制とし、今後の図書館配置のあり方については、電子書籍の普及状況等を踏まえ、検討することとするということでございます。

次に②地域開放型学校図書館の整備につきましては、『中野区教育ビジョン(第3次)』に掲げました「小学校に地域開放型学校図書館を整備し、家庭・地域・学校との連携による子どもたちの自主的な読書活動の推進や、乳幼児親子の読書活動を支援するとともに、地域活動や交流の拠点として活用」するという趣旨を踏まえて、運用状況を検証しながら読書活動の推進を図るとしてございます。

裏面をご覧くださいと思います。2番です。こうした考え方に基きまして、区立図書館の設置及び廃止を行うものでございます。この区立図書館の新設の施設といたしましては、中野東図書館につきまして、概要は記載のとおりでございます。蔵書数の規模としましては約17万冊、10階建ての建物の7階と8階と9階におきまして、約3,000平米のスペースを予定してございます。利用開始が令和4年2月1日を予定してございます。

廃止する施設といたしましては、本町図書館と東中野図書館につきまして、令和3年10月31日に廃止ということでございます。

両図書館につきましては、築年数が50年を超えるということで、老朽化をしているということ。また、現地での建て替えが非常に困難な立地であるといったようなことなどから、このたび中野東図書館への統合を行うというものでございます。

この建て替えに伴いまして、現在本町図書館と東中野図書館で使用しております蔵書につきましては、閉館後中野東図書館に移送をし、配架をする。再利用をしていくという考えでございます。

また、本町・東中野図書館の跡施設の活用方法につきましては、全庁的な観点から利用方法について検討をするということとしてございます。

次に地域開放型学校図書館についてでございます。これは位置づけといたしましては区

立中央図書館の分室ということで、指定管理者制度による運営を想定してございます。みなみの小学校、美鳩小学校、中野第一小学校内にそれぞれ設置を予定してございます。利用の開始につきましては、令和3年4月20日を予定してございます。

区民の皆様方との検討の中では、こうした地域図書館のあり方につきまして、図書館を9館として充実する、あるいは存続をするということについての要望をいただいたところでございますが、このことにつきましては、サービス網全体を充実させていく、あるいは施設の更新を図っていくといったようなことを進めていくということで、区全体としての機能の充実を図っていききたいという考えでございます。

また、保育園児など子どもの利用もあるということで、そうした子どもの読書環境の整備ということのご意見もございました。これにつきましてはこのたび地域開放型学校図書館も整備をいたしますので、そうした点で子どもの読書活動をさらに身近な地域で、そうした場所を確保していくという考えでございます。

それから地域開放型学校図書館につきましては、地域住民の声を十分に聞いて、柔軟に対応してほしいといったようなご意見もいただいております。これにつきましては、まず三つの施設を開設いたしますが、その利用の実態でありますとか、利用者の声も伺いながら、また学校図書館との連携などにつきましても、学校との調整も図りながら、その利用の状況につきまして、検証を行いながらさらに今後のあり方について検討をしていくという考えでございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この区立図書館の新設ですけれども、教育委員会でもいろいろな議論がありましたし、ほかのいろいろな会議でもこの辺、議論がされて、今整備が進められていると認識しています。いろいろな議論を踏まえて、さらに充実したものにしっかり整備をしてほしいなと思っているところです。

その中で、サービスの内容についても大分議論が進んでいるのだらうと思いますけれども、今回こういった新しい感染症の中で、先日図書館でいわゆる電子図書館のインターネットでの貸出件数が非常に増えているという報道がありました。恐らくこれから新しい社会生活という中で、やはり図書館も今までの考え方とはちょっと変えるというか、今までの

形にとらわれなくてサービスを考えていくいい機会ではないかと思っておりますので、ここにもインターネット予約が定着したり、電子書籍の活用を視野に入れてと書いてありますけれども、この辺の部分で今回いい機会に捉えて、さらに充実した取組にさせていただければと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

図書館の件については、以前にもこれは協議をしたのではないかと思いますけれども、今回改めて協議を行うということになると、日程がはっきり決まったから協議を行うのか、今までは図書館をつくる、これを廃止するというだけの話であって、具体的にどうするという話とかが今回挙がったので、こちらに出てきたのか、それとも今までこの図書館についてはまだ協議されていなかったのか。ちょっとだけそこ、確認させていただけますか。

子ども・教育政策課長

これまで図書館やそのサービスのあり方につきましては、都度ご協議をいただいております。今回改めてご協議をお願いしたのは、中野東図書館が今回新設になります。それに伴いまして、条例の改正が必要となります。区議会第3回定例会におきまして、条例改正をさせていただきたいと考えてございます。

その理由といたしましては、来年4月から、指定管理者が今年度いっぱい指定期間が終わりますので、来年度からの事業者を現在募集しているところでございます。その新しい事業者につきまして、議会の議決をいただく必要が、第4回定例会で議決をいただく必要がございますので、その前に第3回定例会で、本日挙げさせていただきました中野東図書館、それから新設をいたします地域開放型学校図書館の3施設につきまして、条例に新たに盛り込む必要があるということから今回、ご協議をお願いするものでございます。

渡邊委員

了解いたしました。今、田中会員も言われたように、先ほどの教育センターの話もそうですけれども、今回新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、また図書館の考え方が若干変わってきました。みんなで本を開いて、その本が媒介となって感染を広げてしまうのであれば、それもどうなのという話ですし、こんなことを言い出したらきりがありませんけれども、一つの機会として、改めてまだもう少し時間の余裕がありますから、図書館のあり

本町図書館、東中野図書館の廃止が10月31日を予定しておりまして、中野東図書館の開始が令和4年2月1日、この間の期間が11月、12月、1月の3カ月間ございます。この期間につきましては、委員にご紹介いただきましたとおり、本町図書館と東中野図書館の蔵書のうち、利用できるものについては移設をして、利用できるように配架をする。そうした作業を行う準備期間と考えてございます。

この期間におけます利用者の方の不便を解消するための何らかの手だてが考えられないかということで、例えばインターネットで予約した図書の、受け取りや返却を行うためのサービスポイントのような、そうした利用が確保できないかということにつきまして、検討させていただいているところでございます。これにつきましてはどういったような形ができるか、具体的に明らかになったところで、またご報告をさせていただきたいと考えてございます。

また、地域開放型学校図書館の検証に当たりましては、評価項目などにつきまして、事前に検討を進めていきたいと考えてございます。

伊藤委員

よろしくお願いたします。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにもございますでしょうか。

小林委員

今までの質疑を踏まえて、改めてこれはわかればいいのですけれども、また今数字がなければ後で教えていただきたいのですが、廃止となる図書館と新設される図書館で、それぞれパソコンの端末の台数というのは、どういうふうに推移しているのか、その辺のところはいかがでしょうか。

子ども・教育政策課長

一般の利用者が、インターネットを利用できる端末の数ということですね。これは今どこの地域図書館もそうなのですが、スペースの確保が難しく、2台、3台とか、そういったような状況でございます。

新たに設置をいたします中野東図書館につきましては、オープン利用端末のほかに、持ち込んだパソコンを利用いただける、そういったスペースを相当な規模、例えばもう50席とかそのぐらいの規模で確保をしていくと。そういった考えでございます。

小林委員

先ほど話が出ていた、いわゆる電子書籍の活用とか、それから検索に使うとか、様々パソコンの活用というのは、もう今後はどんどん拡大していくと思います。確かにスペース的な問題とかいろいろ当然あるわけですが、これは私たちの反省でもあるわけですが、そういったものも含めて基本設計に入っていくとか、これは図書館という、従来蔵書数が重要であって、もちろんこれはこれからも大事なことですけれども、もうちょっと進んでというか、深く考えると、あるだけでは意味がなくて、それがどれだけ読まれているか、活用されているかというのが一番の重要なポイントだと思うのです。そういう点で例えば蔵書へのアクセス数がどうなのかとか、そういった様々な指標があると思います。それから、活用できる端末が何台整備されているとか、持ち込みのパソコンなどもしっかりと、電源を確保するとか、また、一定の音が出るわけですから、そういった、今は感染症のこともありますけれども、個別にした、ブース的なものをうまくつくれるとか、やはりまさに新しい様式の中で今後検討をしていかなければいけないことがいろいろあると思いますので、ぜひ今までの従来の枠にとらわれない、新しい図書館を今後も追及していく必要があるかと思っています。

以前にも、何度もお話ししましたが、やはり先進区などでは学校の図書館も、もう図書館と呼ばずにメディアセンターと呼んで、パソコンルームと図書館を一体的に配置して運用していると。それが非常に機能しているという実績がありますので、ぜひその辺も踏まえてご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

入野教育長

その他ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件に関する協議を終了し、事務局は議決に向けての準備を進めてください。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは続きまして、教育長及び委員活動報告を行います。

事務局から報告願ひます。

子ども・教育政策課長

7月10日定例会の終了後に、みなみの小学校新築工事現場への視察を行いまして、委員全員のご参加をいただきました。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

他に各委員から活動報告がございましたら、または先ほどの活動報告についてのお話等がございましたらお願いいたします。

田中委員

みなみの小学校の視察に参加してきました。外壁はほとんどでき上がっていて、内装と設備工事を進めているという段階でしたけれども、敷地も非常にうまく配置されて、細かいところにいろいろな配慮がされていて、すごく楽しみな、生徒たちがとても楽しく学べそうな、そんな学校になるのではないかという予感がしました。

この後もどんどん新しい学校ができますけれども、これをまたいろいろなこういうのを踏まえて、さらにいいものができてくればなと感じるところです。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

非常に感動いたしました。新しい学校をつくるという、すばらしい教育環境ができ上がっているかどうかということで、我々教育委員会もなるべくアウトリーチというか、外に出て、見に行こうという話をしていました。

写真にありますように、これは体育館と教室なのですが、教室のあり方が、前までのスクール形式、縦長のものから今度は横長になって、非常によくなっているふうには思います。

また、廊下も広くとられ、そして図書館の中にも工夫があって、本を読むのにテラスで読めるような、そういった工夫も。なぜそういうことが可能になっているのかというと、やはり一足制を用いたことによって、どの部屋からも外に出られるような形。そして外の校庭にそのまま出ていける、そういった整備もされていました。

学校のエントランスも非常に広くて、そのほかにも、随所にそういったテラスに出る方法の工夫とか、今までになかった学校、テラスのある学校なんて、あまりなかったのではないかなと思うのですけれども、そういったものが、今回新たな一足制というものを契機に、いろいろな話が展開できて、今までの学校とちょっと違ったような形で、いろいろと環境が整っておりました。

またパーテーションをとって、広い講堂のような形をとれる教室があって、そういった

教室を今後どうやって使うのかという想像力を非常にかきたてるような施設になっておりますので、やはりこれからの時代に即した新しい教育が展開できるのだろうと期待していますし、そういった施設になっていくのではないかなと思いますので、ぜひほかの方々も機会がありましたら、みなみの小学校のほうに足を運んでいただければなと感じました。

本当に感動しまして、すばらしいものを建てていただいてありがとうございました。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

追加で申し上げますと、例えば図書館、図書室には丸い窓が段違いにあって、そういったもの、本当に小さな工夫なのですけれども、子どもに意外性というか、思い出に残る自分の小学校って丸い窓があったよねというような思い出が共有されるのではないかなと思いますし、段違いになっていることで、子どもたちは低学年から高学年へと身長が伸びていきますので、ここが見えるようになったとか、位置が低くなってきたとか、自分の成長も実感できると思うのですね。また廊下にベンチになるような、友達とちょっとおしゃべりできるような段差があったり、ほんの小さなことなのですけれども、子どもたちが学校生活の中で自分の気持ちを豊かにしたり、人と豊かに関わっていけるような工夫があったことが、本当によかったなと思っております。

これからまだ色がついたら、もっとすてきになっていくと思うので、楽しみに思っております。よろしく願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

最後に私のほうから。私もみなみの小学校の新築工事の現場にお伺いしましたけれども、7月17日には宝仙学園へICT教育に関わる視察に、小中学校の代表の校長先生方と、それから事務局職員数名とでお伺いしてまいりました。宝仙学園の小学校のほうを見せていただいたのですけれども、1人1台のタブレットを導入するまでの経緯ですとか、導入する仕方ですとかから始まり、使用している授業も参観させていただきました。

私立学校でございますので、もう完全に、一人一人が鉛筆を用意するのと同じように、タブレットは文房具ということで活用をしておりました。授業自体もかなり活用の幅が広がってきている印象を受けましたので、一緒に見た小中学校の校長先生方もまたいろいろな感想を持ってもらいまして、中野のほうの教育も進めていただけるかなと思います。

以上でございます。

その他発言はございますでしょうか。

田中委員

活動報告の追加なのですが、実は小学校3年生のZ o o mによるホームルームを見る機会がありまして、私立の小学校だったので、ちょうどそこは週の半分ずつ生徒が登校して、登校しない生徒は教室と自宅で、Z o o mで先生を中心にいろいろな情報のやりとりをしたり、今日は何を勉強していたんだみたいな話をしていましたけれども、小学校3年生ですけれども、もう自分でパソコンをちゃんと立ち上げて、Z o o mにログインして、きちんと相手と話ができる。見ていると本当に教室にいるのと変わらないような雰囲気、先生もそれぞれの生徒の様子を見たりしている姿を見ていて、随分我々がイメージしているのと違うなという感じがしました。やはり教育の現場で十分に一定の効果を上げられる方法なのかなというのを感じたので、ちょっと報告させていただきました。

小林委員

今、教育長からも区内の私立の宝仙学園の様子、先進的に取り組んでいると。私立のよさを生かしてという話もありました。

区内にはまだ、私立新渡戸文化学園などもかなり先進的にリモート授業を展開していると聞いております。ただ、常々思うことは、私立だからできるというのではなくて、公立だったらもっと私立以上のことをできると。逆に言うと、こういういい方はあれですけれども、お金をかけなくてもちゃんとできるのだという、そういう部分ってたくさんあります。

中野東中学校なども、この前Y a h o o ! ニュースに紹介されていましたが、今回の件、いわゆる新型コロナウイルスの状況を払拭するための対応として、先生方は本当によく頑張っていただいていますので、ぜひこれから私たちも現場に行き、そういったことをしっかり踏まえて、政策展開していければなと思っています。どうかよろしく願いいたします。

入野教育長

実際宝仙学園も、低学年の授業を見ましたので、1年生が活発に使っている様子を見ましたので、これからの教育の様子もわかったような気がしましたし、中野東中学校は今回取り上げられておりますけれども、それぞれの小中学校で取組を進めていただいておりますので、また私どもも参観にといいますか、視察に行ければなと思っています。ありがと

うございました。

それでは、委員活動報告を終了いたします。

事務局から次回定例会の開催について報告してください。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、8月7日金曜日10時から区役所7階の第8、9、10会議室にて予定してございます。

なお、傍聴につきましては新型コロナウイルス感染症対策として事前申込制とさせていただき、既に締め切らせていただいておりますので、当日の受付は行わない予定でございます。

以上でございます。

入野教育長

本日はこの定例会閉会后に、今、学校は通常ですと夏休みに入っておりますけれども、午前授業ということで、今授業中でございます。新型コロナウイルス感染症対策をしている中での学校の取組を視察するために、これから啓明小学校への訪問を予定しております。

それでは、これを持ちまして教育委員会第20回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時48分閉会